

令和元年度 決算

令和元年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算が、市議会で認定されました。

第2次総合計画前期基本計画の3年目として、新たに策定した第2次実施計画の着実な推進と行財政改革による財政健全性の確保の両立を図りつつ、消費税増税や幼児教育・保育の無償化など国の制度改正に対し、適切な対応に努めました。

「令和元年度つうしんぼ」では、皆さんに納めていただいた税金や国・県支出金がいくらで、どのように使われたか、また市の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

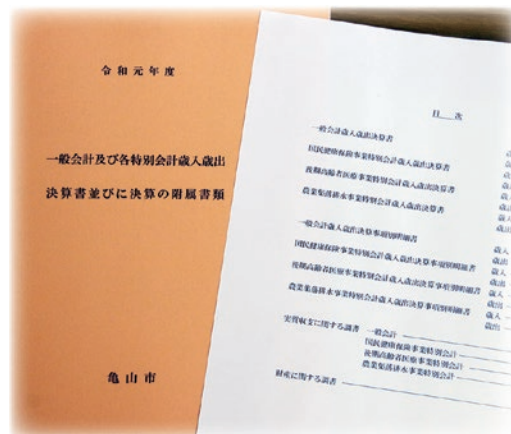
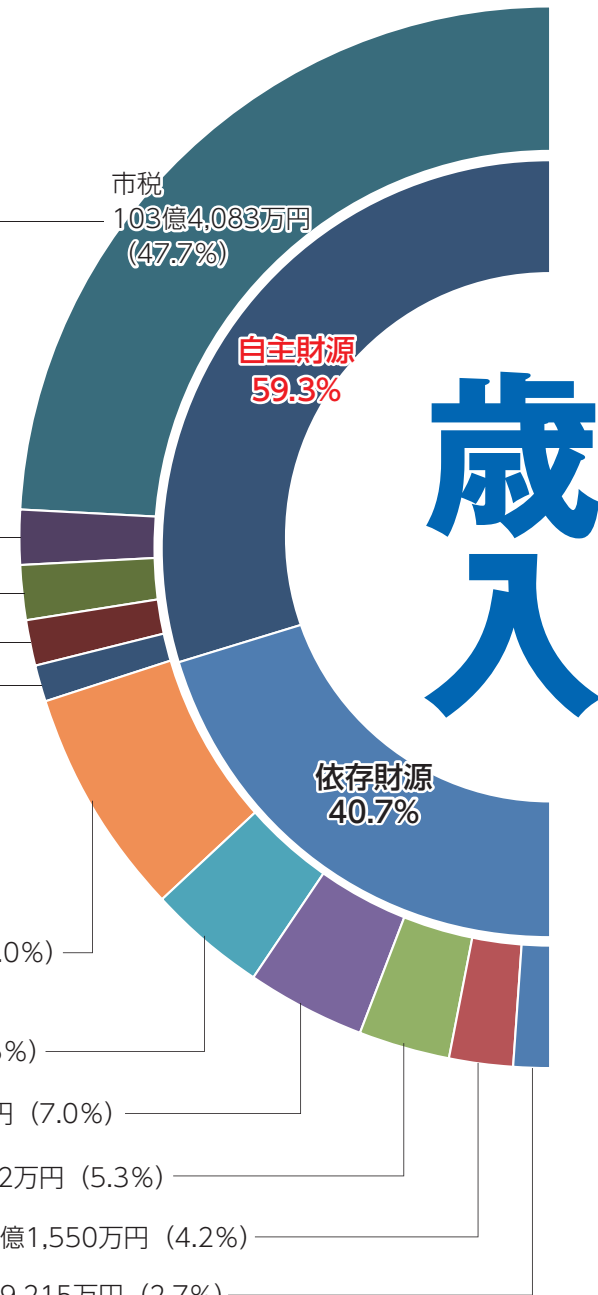
歳入 216億9,671万円

市税の内訳

種類	決算額
市民税	33億9,139万円
固定資産税	57億1,415万円
軽自動車税	1億6,006万円
市たばこ税	3億2,986万円
特別土地保有税	30万円
入湯税	250万円
都市計画税	7億4,257万円
合計	103億4,083万円

- 繰入金 7億8,168万円 (3.6%)
- 繰越金 7億2,210万円 (3.3%)
- 諸収入ほか 5億3,517万円 (2.5%)
- 分担金及び負担金ほか 4億7,980万円 (2.2%)

- 国庫支出金 30億3,393万円 (14.0%)
- 地方交付税 16億2,713万円 (7.5%)
- 市債 15億1,330万円 (7.0%)
- 県支出金 11億5,512万円 (5.3%)
- 地方消費税交付金 9億1,550万円 (4.2%)
- 地方譲与税ほか 5億9,215万円 (2.7%)

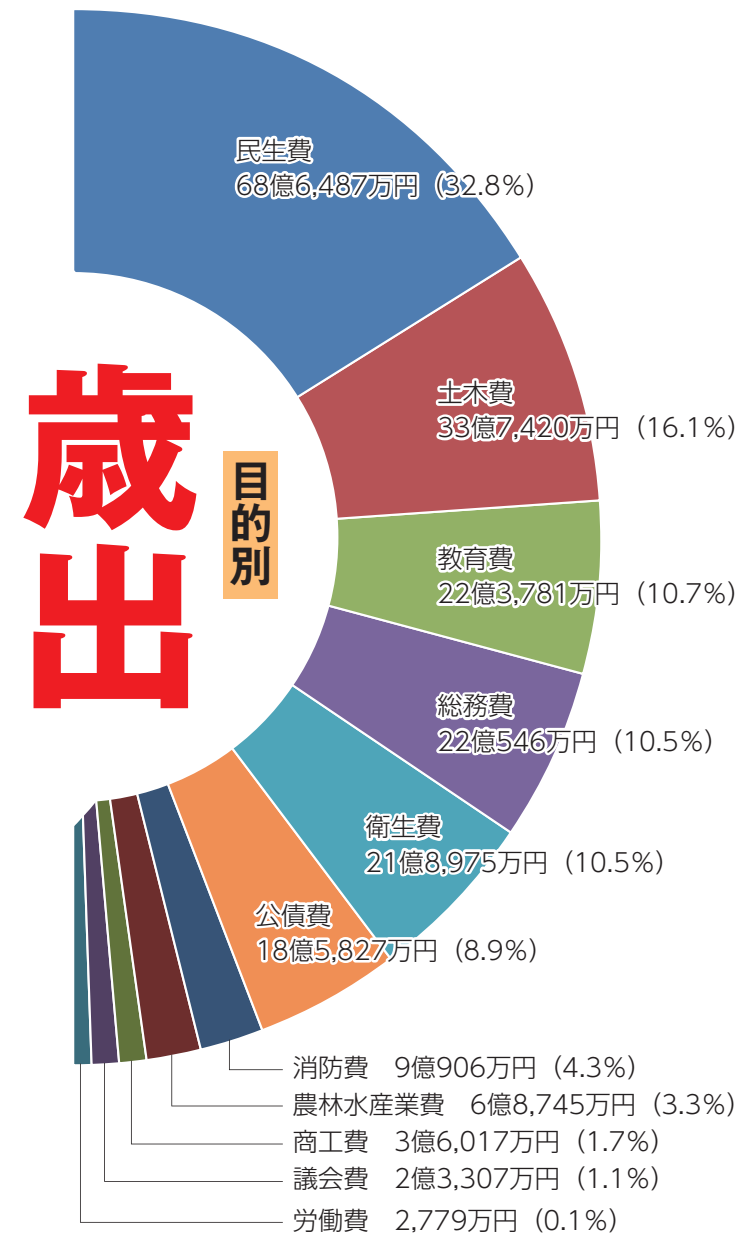


歳入は前年度より約1億6千万円増加した決算となりました。地方財政の自主性を確保する自主財源は、市税収入が約5億6千万円の減収となったことが大きな要因となり、前年度より約5億7千万円減少し、構成比は歳入全体の59.3パーセントとなりました。依存財源については、地方特例交付金や国庫支出金が増収となったことにより、約7億3千万円増加し、構成比は歳入全体の40.7パーセントとなりました。

一般会計

一般会計の歳入は216億9,671万円、歳出は209億4,790万円、歳入歳出差引額は7億4,881万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は6億5,375万円の黒字となりました。

歳出 209億4,790万円



歳出は前年度より約6億5千万円増加した決算となりました。目的別で見ると、土木費が亀山駅周辺整備の事業費の増などにより約10億2千万円の増、民生費が障がい者(児)自立支援の事業費の増などにより約2億5千万円の増、衛生費が溶融処理施設管理費の増などにより約1億2千万円の増、総務費が職員退職手当の増などにより約1億円の増、教育費が川崎小学校改築事業の完了などにより約4億7千万円の減、公債費が元金償還金の減などにより約3億6千万円の減となったことが主な要因です。

●市民1人当たりの歳出 (一般会計)
市民1人当たりに換算すると**422,737円**

民生費 138,536円
各種福祉事業に使った費用



土木費 68,093円
道路やまちづくりなどに使った費用



教育費 45,160円
学校教育や社会教育などに使った費用



総務費 44,507円
地域振興や一般事務などに使った費用



衛生費 44,190円
市民の健康管理やごみ処理に使った費用



公債費 37,501円
借入金返済や利子支払いに使った費用



消防費 18,345円
消防施設や消防団運営に使った費用



農林水産業費 13,873円
農業や林業の振興に使った費用



商工費 7,268円
観光や商工業の振興に使った費用



議会費 4,703円
市議会の運営に使った費用



労働費 561円
勤労者の支援などに使った費用



※市民1人当たりの歳出額は、令和2年4月1日現在の人口(49,553人)で計算しています。